

整理番号	自由意見等（題名） 当日お聴きした意見等	（内容）	【回答】	担当課
1	剣道部の設置について	<p>【意見】</p> <p>剣道における人間形成のことを考えると、後進に道をつけてやれるのは私たちの使命だと思って頑張っています。剣道を広めるために中学校の授業に取り入れていただけたようになってから4年がたちます。4年も授業でやっていただけていますが、部活動がありません。サタデープランはありますが、道をつけてあげないと子供たちが剣道から離れてしまいます。剣道のまちにしようということで、幡豆地区でも中学校に例外的に、実際にやらなくても文化部として剣道を取り入れてもらって、高校行ってから頑張ればいいのかということもあります。中学生の成長期に剣道部がないのは非常に残念なことだと思います。幡豆地区でも、剣道発展のために何か知恵はないものかということで頑張っておりますので、よろしく願いいたします。</p>	<p>既に10の部活動が動いており、子供たちからの要望が第一でありませぬ。例えばこの地区ではありませんが、こういう種目を創設してもらえないだろうかという声を聞くことがありますが、現在、活動を行っている子供たちがどうなるのかということを考え、そして子供たちから、ぜひ新しい部活動をやりたいという声がたくさん出てくることを、まず学校がつかまないと無理が生じます。極端なことを言いますと、学校運営上どこかの部を廃部しなければいけないということが起きてきます。そのことを皆さんが納得をされるかどうか、ここが廃部とか創部の難しいところでもあります。最初から門を閉ざしているということではありませんが、クリアする難しいことがいくつかあるという現実も、どうぞご理解をいただきたいと思ひます。</p>	学校教育課
2	工事要望に係る市職員の対応について	<p>【意見】</p> <p>市役所に行きますと、職員の方は非常に親切で、話しやすく、相談しやすいと感じます。しかし、工事要望だと、単独で現地を視察して、勝手に判断して、工事完了の報告もありません。相談に行くと、ここはこうであると勝手に判断します。協働、市民視点からちょっとずれていると思ひます。市長がやっぺいこうという方向が末端の職員まで伝わっているのかなと感じます。もう一度徹底してほしいと思ひました。</p>	<p>工事要望の関係でご連絡等がいかに、誠に申しわけありませんでした。日ごろから、そのようなことがないように十分な注意をして、連絡をとって行くようにしております。また、工事にかかる場合も、担当もしくは業者から、いつ工事にかかって、いつ頃までに終わるといふ話をするように指導をしておりますが、申し訳ありませんでした。今後は、そのようなことがないように十分に注意してまいりますので、よろしく願いいたします。</p>	土木課
3	道路占用について	<p>【意見】</p> <p>土木の関係で、いわゆる市の土地、海岸沿いの土地の法面に、神社のお祭り用の石柱を建てたいということで相談に行きましたが、市の土地にそういうものは一切建てさせんということをはっきり言われました。石柱は、新しく海岸道路等ができる前はちゃんとありました。その後しばらくは、手すり等にくくりつけていたのですが、それもいい加減いけないだろうということで、お願いに行きました。もう少し対応の仕方があるのではないかと思ひました。</p>	<p>道路占用につきましては、市が基準を持っているわけではなく、国から占用基準が示されております。その中で許可できるもの、許可できないものとありますので、担当者ができないといふのは、占用の許可に当てはまっていないと思ひますので、ご理解をいただきたいと思ひます。担当者は、占用の基準がありますといふことで話をしたと思ひますが、言葉足らずかと思ひます。道路については、道路法に基づく占用といふ基準がありまして、それに基づいて許可をすることになっておりますので、ご理解をお願いいたします。</p>	土木課
4	上宇頭地内の土地の利活用について	<p>【提案】</p> <p>上宇頭地内の件です。いろいろな問題はあることと思ひますが、工業用地といふよりも老健、いわゆる大手の老人ホーム関係、そちらのほうが場所的にも非常に容易じゃないかなといふ気がいたしますので、提案いたします。</p>	<p>上宇頭地内の土地につきましては、土地区画整理組合の準備委員会の方々から住宅地ではなく工業用地としての開発はどうかといふお話がございました。現在、採算性と開発の可能性を総合的に調査しているところでもあります。老健施設等で需要があり、採算性が可能ならば検討してはどうかと思ひますが、今のところそういう方面からの引き合いがないといふことで、可能性として工業用地を検討しているところでもありますので、ご理解をお願いいたします。</p>	企業誘致課

整理番号	自由意見等（題名） 当日お聴きした意見等	（内容）	【回答】	担当課
5	西尾市民病院の経営について	<p>【質問】 西尾市民病院の経営について、4億7,800万円の赤字と言われましたが、それではいけないのではありませんか。経営に担当する方は何をしていますのですか。26年、24年はどうでしたか。赤字が減っている状況であれば努力しているという話になると思うのですが、どういう状況なのか理解できません。</p> <p>それと、新人医師の方3名がインターンとして来られても、西尾市民病院にずっといるとは限りません、その後、どういう対応をして残ってもらおうと考えているのかをお聞きします。</p>	<p>赤字の問題でございます。26年度につきましては今、決算の最中でございますので正確な数字を申し上げることはできませんが、25年度よりも若干悪くなってくるのが想定されております。</p> <p>赤字の要因ですが、やはり医師不足というものが非常に大きな影響を受けております。25年度から26年度にかけて赤字が拡大する要因としまして、1つは泌尿器科の医師が退職したことが非常に大きな要因になっております。</p> <p>それから、公営企業法という法律の中で会計制度が変更になりました。会計制度の変更による部分もあります。</p> <p>それと、もう一つ大きなものが消費税の増税であります。市民病院が仕入れるものには当然、消費税がかかってまいります。最終消費者に消費税を転嫁することができず、赤字の大きな原因になっております。</p> <p>深刻に考えており、26年3月に中期計画を策定いたしました。この中で収入をいかに増やしていくかというのを掲げております。その中の1つといたしましては、地域包括ケア病棟という病棟の設置がございます。市民病院の場合ですと、二次救急ですので重症の方が基本的には入られる、ある程度、回復されたら退院していただくということになるのですが、退院していただく方が家に帰られても生活ができるように、介護と絡めまして2か月ほどはリハビリだとか、そういったことで入院をしていただけるように病棟を設置いたしました。</p> <p>また、26年度に地域連携ネットワークとして、地域のクリニックや診療所とインターネット上で連携をして、病院からのご紹介あるいは予約を簡単にできるようにしてまいりました。この結果、今年度に入りまして、地域のクリニック等からのご紹介を数多く受けるようになっております。</p> <p>このように収入が増えるような方法を模索している最中でありまして、中期計画に掲げた項目を一つ一つ実行いたしまして、赤字を少しでも解消していくように今、努力をしているところでございます。</p> <p>次に、研修医に長くいていただけるような方策ですが、まずは研修医の方が、変な言い方ですが、一人前のお医者様になっていただけるような教育に今、力を入れておりまして、名古屋大学などから先生にお越しいただき、研修を行うなどしております。</p> <p>また、生活がしやすいような公舎の改修等も行っており、なるべく長くいていただけるような方策を今後も考えていかなければならないと思っております。まずは研修医の方が一人前になれるような研修だとか、指導体制をしっかりしていきたいと考えております。</p>	市民病院 管理課
6	防災行政無線について	<p>【質問】 防災行政無線が東幡豆でも本郷より東方面が入りにくいと思えますが、入らない戸数を把握してみえるかどうか。それと、外部アンテナを立ててくださいということですが、窓からの配線も全てやっていただけるのかどうか。それと、申し込んでから大体どのぐらいの期間でやっていただけるのか、そのあたりをお聞きします。</p>	<p>いわゆる難聴になってしまうという戸数を480ぐらいと想定しており、そのうち、現在、既にお申し込みをいただいております世帯数は421件であります。外部アンテナの取り付け費用につきましては、1件当たり2万円ほど見込んでおりますが、全て市で負担をさせていただきます。それから東幡豆エリアの皆さまは、既に外部アンテナがついていると思っておりますが、今の中継局は幡豆の公民館のほうにありますので、アンテナの移設をさせていただく工事になるかと思っております。</p> <p>申し込んでからの期間であります。ご本人様たちのご都合等もありますので、業者が直接電話をさせていただき、順番につけさせていただいている状況です。</p> <p>また、もう一つの解消方法としまして、戸別受信機を三角形の防災ラジオに交換する方法もっております。こちらで受信が可能になったところもかなりあります。追加発注をしていますが、納品が9月末頃と言われておりますので、今しばらくお待ちをいただければと思います。</p>	危機管理課

整理番号	自由意見等（題名） 当日お聴きした意見等	（内容）	【回答】	担当課
7	生活保護世帯への学習支援について	<p>【意見・質問】 生活保護を受けている世帯で小・中学生がみえるご家庭に対して学習支援をする発想があるかなと思って市役所にお尋ねしましたが、全くありませんということでしたので、その理由をお聞かせください。 文部科学省からも家庭の所得と学力が比例するということが出ていますが、それについて西尾市内にも貧困層といいますか、そういう方々のご子息で、塾にも行けないし、自分で頑張るとしてもなかなか難しいお子さんに対して、ボランティアの方で学習支援をされているようなサークルといいますか、機関があれば参加させてもらいたいと思ってお尋ねしましたが、ないということでした。今後の進め方みたいなこととお話しをいただけたらと思うのですが、要するにお金をあげて塾に行ってもらおうのでなくて、塾に行けないような経済状態の子に、学習を指導する内容のことを述べさせてもらっています。 埼玉県の上田知事のホームページを開きますと、そういう活動をされている内容が詳しくありますので、今後、市の活動として支援される予定があるのかということをお聞きします。もしあれば私もボランティアとして、そこで参加させてもらいたいと思います。</p>	<p>学習支援としましては就学支援の制度があります。生活保護の方ということで、例えば必要な文具ですとか教育資材を購入するための補助があります。教育委員会の学校教育課にお問い合わせをいただければ丁寧にご説明をさせていただきます。 塾へ行きたいが、そのお金がないので支援するという制度はありません。学校は、学期末の時間を使って勉強を特別に教えたり、日常は部活動の時間の合間というように、特別な時間を設けて教えることを行っており、子供たちの「勉強がわからない。もっとわかりたい」という気持ちに応える姿勢は持っております。金銭的な支援体制はありませんが、ご理解をいただければと思います。 現時点で、ご指摘の内容は考えておりませんが、研究をさせていただこうと思います。実際に子供たちがどういうことを望んでいるのか、ご家庭がどういう希望を持っていらっしゃるのかということは、校長を通して確認をしていきたいと思っております。</p>	学校教育課
8	ハザードマップの表示及び一時避難場所について	<p>【意見・質問】 旧幡豆町では、屋外での避難場所というのは36か所が指定をされておりました。屋内の避難所は13か所定めてもらっていましたが、配られましたハザードマップでは、屋外の指定避難場所としてあるのはわずか4か所です。それから、住めなくなった人が屋内でしばらく生活するための施設は、ハザードマップでは避難収容施設となっております。4か所しかありません。 旧幡豆町民は、もし事があれば自分の家の近くの避難場所へ、とにかくそこへ行こうという意識があったわけですが、今もあると思います。ところが、それはいつの間にか消えてしまっていて、4か所しかないわけです。 旧幡豆町で言うところの一時避難場所というのは、市の危機管理課の認識の中には多少は残っているのかどうか。そこに人が集まっていたならば、何か救いの手が伸べられるのかどうかということをお聞きします。36か所の一時避難場所に、今までどおり避難するかもしれないということについて、そこに何か支援物資が届くというようなことはあるのでしょうか。</p>	<p>36か所というのは地域でお決めになられた場所だと思います。専門的には一時避難場所とか、地区の避難場所というような言い方をしております。市が直接、そういった地域の方で決められた場所について「ここに行きなさい」という言い方はいたしません。幡豆に限ったことではなく、どこの地域もそういう場所は決めておられます。一時避難場所の考え方は踏襲しておりますので、ご安心ください。 指定避難場所、あるいは収容する施設、体育館と言ったほうがわかりやすいと思いますが、市がここに避難してくださいと言っている指定避難場所あるいは小学校の体育館を始めとする避難施設につきましては、当然、市が責任を持って、担当職員も現場に派遣をして、管理をさせていただく場所となります。公共施設でありますので、ほとんどの場所には無線通信施設を完備しております。 旧幡豆町の地域防災計画にも、同じようなことが書いてありましたが、最初に開設する場所としては、東幡豆体育館、それから幡豆小の体育館、それから鳥羽老人憩の家、そして、ふれあいセンターの4か所が指定されておりました。ただ今「4か所しか指定がありません」というお話でありましたが、旧幡豆町と同じく4か所を指定してあります。いわゆる悪い状態になった場合は、公共施設は次々と開設をまいります。その点も旧幡豆町と同じ概念を持っておりますので、ご安心をいただきたいと思います。 市が指定している4か所では収容し切れない場合などは、町内会長や自主防災会長の方から「うちの地区はここに避難しています」という話をいただければ、責任を持って救済措置をさせていただきますので、ご安心をいただきたいと思います。 (次ページに続きます)</p>	危機管理課

整理番号	自由意見等（題名） 当日お聴きした意見等	（内容）	【回答】	担当課
			<p>（再度の説明） もう一度、丁寧に言います。旧幡豆町の地域防災計画書では、まず最初に指定する避難所については東幡豆の体育館、それから幡豆小の体育館、鳥羽老人憩の家、そしてふれあいセンターの4か所を開設しようとしておりましたが、現在、西尾市の地域防災計画では、幡豆小学校の運動場、体育館ではありません、運動場。それから東幡豆小学校の運動場、そして、幡豆いきいきセンターの外の駐車場のところ、そして鳥羽老人憩の家の駐車場となっております。</p> <p>大きな揺れが来た直後に、建物の中に入るのは大変危険でありますので、余震等を過ごしてから、状況を見て、建物の中に移動しようということで、最初は今申し上げた4か所の広場で待機をすることになりますので、よろしく願いいたします。</p>	
9	小野ヶ谷川のホタルについて	<p>【意見・提案】 私は市の文化財保護委員をさせていただいており、とにかく自分の任期中に1個は市の天然記念物をつくりたいと思っております、最初の年から小野ヶ谷川のホタルを指定してほしいとずっと言ってきました。</p> <p>それで、去年の今ごろに、もうあと地区の人から申請していただければ会議としては決定できるというところ、これ以上、人に来てもらっては困るということで、市が駐車場を整備してもらえらというお答えであったそうです。</p> <p>とにかく地区の方が賛同されないの、これはだめということになってしまったわけですが、文化財保護委員会でもらった提案というのがどこまでいってるのかはよくわからないんですが、ぜひ市の方、あるいは幡豆の方にも考えていただいて、駐車場の整備ぐらいは何とかしていただけたらいいかなと提案をさせていただきます。</p>	<p>【地元市民の意見】 天然記念物に指定すると、何のメリットがあるのですか。人がたくさん来ますよね。地元としては、もちろん見に来てくれるのはうれしいけど、車が来るとホタルの邪魔だわと思っちゃうんです。やっぱり小野ヶ谷のホタルを知ってもらいたいという気持ちもありますが、たくさん来てもらうというのはやっぱりどうかなと思うこともあります。平原よりたくさんいるというのは自負しています。だから、それが別に天然記念物という名前をつけなくても、すごいらしいよと口コミで広がって行って、ひそかに来てくださる、知ってるよというのが地元住民としては希望です。</p>	文化振興課
10	防災無線について	<p>【質問】 老人憩の家に防災無線機がついていますが、その説明が一切ありません。どのように使えばいいのでしょうか。</p>	後ほど、直接ご説明したいと思います。よろしく願いいたします。	危機管理課